

<h1>交渉情報</h1>	<h1>NO.35</h1>	日本郵便(株)信越支社 経営管理本部・経営管理部 金融営業部
JP労組信越地方本部	2020年9月29日	添付資料:1枚

信頼回復に向けた業務運営に関する社員との意見交換会 の実施について

日本郵便(株)信越支社 経営管理本部・経営管理部、金融営業部は、本日(9月29日)「信頼回復に向けた業務運営に関する社員との意見交換会の実施」について地方本部に説明してきました。

本施策は、「信頼回復に向けた業務運営」に取り組むにあたり、多くの社員が不安や悩みを抱えていることから、少しでも不安を解消し、仕事に前向きに取り組めるよう社員との意見交換会を実施するものです。

詳細は支社資料を参照願います。

1. 実施形式

社員および支社等の出席者の座談会形式

※ 窓口機能のコンサルタントについては、タブレット端末による意見交換会

2. 実施時期

2020年10月中旬～11月末まで

3. 対象者(管理者は除く)

(1) 窓口営業社員

参加を希望する社員

(2) コンサルタント社員

開催日に出勤している全コンサルタント社員

4. 開催単位

(1) 窓口営業社員

原則、部会を構成単位とする

(2) コンサルタント社員(単マネ局)

個局

(3) コンサルタント社員(窓口機能)

各連絡会を構成単位とする

5. 開催方法（支社資料参照）

原則、勤務時間内で 120 分の開催

6. カリキュラム（予定）

- （1）支社あいさつ
- （2）信頼回復に向けた業務運営等に関する研修
- （3）社員との意見交換
- （4）冊子「感動！実際にあった保険金支払事例」について

7. その他

- （1）地方本部は、コンサルタント組合員の意見集約や各機関会議における支部からの意見を受け、支社に対し、社員の不安等を払拭するための意見交換会を実施するよう求めてきた経過にあります。
- （2）本施策を実施するにあたり、① 意見交換会で出された意見に対しては、真摯に受け止めるとともに、支社として改善すべきことは改善すること。② 参加を希望していたが、調整により参加できなかった社員に対する意見集約の方法を含めた対応を検討すること。③ 出された意見について、地方本部にフィードバックすること。以上 3 点を支社に対し求めました。
- （3）支社は、① 意見交換会で出された意見については、当然にして真摯に受け止めながら、支社として改善すべき事は改善していくとともに、社員の不安解消につなげていく。② 参加できなかった社員に対する対応については、意見交換会を実施していく上で、個別に検討していく。③ 出された意見については、集約の上、地方本部にフィードバックする。との考え方を引き出したことから、本件を「了」としました。

以 上